

様式第4号（第10条関係）

令和5年度 第2回下野市部活動地域移行検討委員会 議事録

審議会等名	令和5年度 第2回下野市部活動地域移行検討委員会
日 時	令和5年11月6日（月） 午後7時00分から8時30分まで
会 場	下野市役所 3階 303会議室
出席者	田澤 孝一 下野市立南河内第二中学校長 田熊 利光 下野市立石橋中学校長 塩沢 建樹 下野市立国分寺中学校長 海老原 忠 下野市立南河内小中学校長 大橋 幸恵 下野市スポーツ協会副会長 大山 茂 下野市スポーツ少年団本部長 村尾 捷利 特定非営利活動法人 元気ワイワイ南河内理事長 金田 幸子 特定非営利活動法人 グリムの里スポーツクラブ理事長 増渕 進 特定非営利活動法人 夢くらぶ国分寺理事長 中川 賢一 下野市文化協会会長 近藤 善昭 下野市教育委員会教育次長
欠席者	小林 勉 下野市立国分寺東小学校PTA会長

市側出席者（事務局）

石島 直	下野市教育委員会事務局学校教育課 課長
根本 宣明	下野市教育委員会事務局生涯学習文化課 課長
伊藤 隆行	下野市教育委員会事務局スポーツ振興課 課長
森口 哲二	下野市教育委員会事務局学校教育課 課長補佐
田村 正幸	下野市教育委員会事務局生涯学習文化課 課長補佐
渡辺 光浩	下野市教育委員会事務局スポーツ振興課 課長補佐
土田 礼巳	下野市教育委員会事務局学校教育課 主幹兼指導主事
石崎 真清	下野市教育委員会事務局学校教育課 主幹兼指導主事

公開・非公開の別（公開） ・ 一部公開 ・ 非公開 ）

傍聴者 0人

報道機関 0人

議事録（概要）作成年月日 令和5年12月26日

【協議事項等】

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ（近藤委員長）
- 3 議事
 - (1) 要保護、準要保護家庭への運営費の補助について
 - (2) 第1回意識調査の結果について
 - (3) 下野市内のスポーツ関係団体について
 - (4) 下野市内文化活動関係団体について
 - (5) 運営団体の方向性について
 - (6) その他

委員長	議事に入る。 始めに、要保護、準要保護家庭への運営費の補助について、事務局説明願う。
事務局 森口	要保護家庭と準要保護家庭について説明する。要保護家庭は、生活保護を受給している世帯のことである。準要保護家庭は、要保護に準じて困窮している世帯のことである。教育委員会では、これらの世帯を対象に就学援助制度というものを設け、学用品や給食費などの補助を行っている。県内でこの制度を利用して、部活動の活動費の補助を行っているのは、宇都宮市、日光市、さくら市である。就学援助制度を利用している中学生100人に対して、1,500円から2,000円補助を出す場合、年間で200万円前後の追加予算が必要とされる。部活動の地域移行に向けて、補助が支給できるように財政当局とも相談しながら、市長協議等も行い進めていきたい。
中川 委員	市の規模によって、補助の金額にどれくらい違いがあるのか教えてほしい。
事務局 森口	宇都宮市は、年間で11,000円、日光市は、年間で29,600円、さくら市は、年間で30,156円支給されている。
中川 委員	実際に、部活動の活動費にどれくらいの費用が必要なのか分からない。
事務局 森口	事務局としても、検討委員会での議論を踏まえ、適正な金額を決定していきたい。
海老原 委員	令和6年度から新チームがスタートするとなると、予算での対応はどのように行うのか。
事務局 森口	現時点では、予算の措置をしていない。財政当局や市長との協議を行い、補正予算で対応できればと考えている。
委員長	第1回意識調査の結果について、事務局説明願う。

事務局 土田	資料 No. 1 と冊子になっている資料をご覧いただきたい。9 月末から 10 月にかけて、中学校 1、2 年生と義務教育学校 7、8 年生の生徒と保護者を対象に意識調査を実施した。この調査は、無記名式でオンラインにより実施した。冊子は、調査の結果を学校別に詳しくまとめたものである。本日の資料は、非公開である。
村尾 委員	休日に活動していない部活動はあるのか。
事務局 土田	休日には活動していない文化部があると聞いている。
田熊 委員	石橋中学校では、休日は、土曜日と日曜日のどちらかに活動を行っている。休日に大会や練習試合等が連続して行われる場合は、両日活動を行うこともある。原則は、土曜日と日曜日のどちらかに活動を行っている。
田澤 委員	南河内第二中学校では、美術部は基本的に、休日は活動していない。美術館の見学等で、休日に参加者を募る場合がある。
塩沢 委員	国分寺中学校では、美術部は、休日は活動していない。
海老原 委員	南河内小中学校でも、美術部は、休日は活動していない。野球部の生徒は、学校の部活動に入ることを条件として、クラブチームに所属している生徒が多い。休日に試合がある場合は、クラブチームの試合に参加している。通常の練習の場合は、学校の部活動に参加している。
田澤 委員	自由記述欄に、部活動地域移行に対する反対意見は記載されていなかったのか。
事務局 土田	生徒の意見として、「今の仲間と活動を続けたいのに、どうして部活動を地域に移行するのか。」という記載があった。保護者の意見として、「練習がおろそかになってしまうのではないか。」「練習が専門的になりすぎてしまうのではないか。」という記載があった。
委員長	(3) 下野市内のスポーツ関係団体について、事務局説明願う。
事務局 渡辺	資料 No. 2 をご覧いただきたい。この資料に掲載しているのは、学校開放を含めて、市内の体育施設を利用して、定期的に活動を行っている団体である。1、2 ページは、石橋地区で活動している団体である。3、4 ページは国分寺地区で活動している団体である。5、6 ページは南河内地区で活動している団体である。そのうちスポーツ協会に登録しているのは、36 団体である。スポーツ少年団に登録しているのは、51 団体である。総合型地域スポーツクラブに登録しているのは、13 団体であり、グリムの里スポーツクラブのみとなっている。その他に、一般の団体が 10 団体ある。スポーツ協会と総合型地域スポーツクラブには、小学生から高齢者まで幅広い団体が登録している。スポーツ少年団には、小学生と中学生の団体が登録している。これらを中学校の部活動に当てはめると、可能であればスポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブが各活動の母体の受皿となり、部

	活動やクラブの活動に参加することが考えられる。または、部活動ごとに指導者を派遣することが考えられる。学校との調整や指導者派遣等の管理運営業務があるため、今後、新たな人材の確保も必要であるとする。総合型地域スポーツクラブありきの議論ではなく、行政や民間団体も含めた議論を進めるべきであるとする。検討の材料として、資料を活用していただきたい。
田澤 委員	一般の団体は、受皿にはならないという考え方でよろしいか。
事務局	高校の部活動や会社のグループ等で活動している団体であり、受皿にするのは難しい。
渡辺	加盟団体に所属している団体は、協力を得やすいと考えられる。
中川 委員	指導者をどのように確保するのも考えて、指導者の確保についても同時進行で進めていく必要があるのではないか。
委員長	(5) 運営団体の方向性についての中で、詳しく説明を願いたい。
	(4) 下野市内文化活動関係団体について、事務局説明を願う。
事務局	資料No. 3をご覧ください。市の文化協会に加盟している団体の中から、美術部と吹奏
田村	楽部に関係のある団体を記載したものである。美術に関しては、絵を描きたい人たちが集まって活動をしている団体であり、指導を行うことは難しいと考えられる。しもつけジュニアオーケストラには、中学生以下の子供たちが加入している。また、しもつけウインドオーケストラは、指揮者を外部から招いて活動を行っており、部活動の指導を行うことは難しいと考えられる。
委員長	実際に部活動の指導ができるかどうかは、確認してみないと分からないということか。
事務局	実際に確認してみないと、分からない。
田村	
中川 委員	代表者が指導者となって活動しているわけではないのか。
事務局	必ずしも、代表者が指導者となっているわけではない。部活動の指導ができるかどうかを
田村	指導者に聞いてみないと分からない。自分の団体の運営もあるため、部活動の指導は難しいと考えられる。
中川 委員	琴や詩吟など、部活動にはない活動が広がっていくとよい。部活動に所属していない生徒
委員長	の中で、希望者が出る場合もあるのではないかと。
委員長	(5) 運営団体の方向性について、意見をうかがいたい。
中川 委員	どのように関わる団体を募るのか。団体へのアンケートを実施し、協力できる団体がどれくらいあるのかを把握する必要があるのではないかと。受皿がない場合、別の方向性を考える必要がある。各団体は、自分たちの団体の運営を行うだけで大変な状況である。
事務局	運営団体と指導者の確保を同時進行で進めていく必要がある。指導者と学校や部員との連
土田	絡調整、運営費の徴収や運用など、事務的な仕事が増えてくると考えられる。運営団体を担う方と指導者が同じことも考えられるが、そうではない場合も考えられるため、それをどこが担うかについて決める必要がある。

事務局 渡辺	各クラブによって事情が異なる。運営と指導者の両方を担っている方もいる。中学校区ごとに運営を行うのかなど、運営の仕方についても検討する必要がある。
村尾 委員	趣味として活動している団体が非常に多い。受皿となる場合の条件や資格などを明確に示す必要があると考える。
事務局 渡辺	学校が受皿となる団体に求める条件や資格はどのようなものか。指導だけであれば、教員の方が専門的にできるのではないかと。
大山 委員	スポーツ団体を受皿団体として考えるのか、スポーツ団体の中で適当な指導者を登録し、学校が登録した指導者をお願いするのか。
事務局 渡辺	両方を取り入れる必要があると考える。
中川 委員	学校はどのような方向に持って行ってほしいのか。校長先生方の意見を聞きたい。
塩沢 委員	部活動の地域移行に向けて、生徒や保護者は、大会に向けた練習を継続してほしいと考えている。
中川 委員	大会や練習の内容について、学校と指導者でコミュニケーションを図りながら指導を行う必要があると考える。
塩沢 委員	種目によって大会の時期が異なるため、学校と指導者が情報の共有を図る必要がある。6月の総体が3年生にとって最後の大会となる。生徒も保護者も、総体により形で臨みたいと考えている。
村尾 委員	来年度の4月から部活動地域移行が始まるのか。
委員長 中川 委員	3年生が引退した後なので、来年度の秋に始まる予定である。 体制が決まらないと、始めるのは難しいと考える。
海老原 委員	指導者には、報酬が発生する。保護者から費用を集めることになるため、お金の管理や動かし方についても検討する必要があると考える。
金田 委員	学校で指導している教員は、資格を持っているのか。
田澤 委員	審判を行う際に、資格が必要な場合はあるが、顧問を務める上で資格は必要ない。確認させていただきたいのだが、総合型スポーツクラブは、どのような団体なのか。
増渕 委員	夢くらぶは、子供たちにスポーツに触れる機会を提供することを目的としている。遊びからスポーツへつなげるようなイメージで活動を行っている。
村尾 委員	南河内のワイワイスポーツクラブは、高齢者も含めて、誰もがスポーツに親しむことができるようにするために、場を提供している。指導者を探して、雇うような形をとっており、1つ1つが団体ではない。
金田	グリムの里スポーツクラブは、生涯学習としてスポーツを楽しむ場を提供しているため、

委員 田澤 委員	高齢者が多い。ソフトテニスには、小学生が参加している。 学校の部活動は、大会に向けた練習を行っているため、専門的な知識をもった方に指導をしてもらうことは必要なことである。生涯スポーツという観点で、休日は部活動とは異なるスポーツに取り組みたいと考える生徒もいるため、団体の方に受皿になっていただき、生徒を幅広く受け入れてもらえるといい。学校としては、今まで身に付けた技術をさらに高めていく機会として、専門的な知識をもつ方に指導してもらいたいと考えている。将来的には、生涯スポーツにつなげていき、子供たちが様々なスポーツに親しむことができるような可能性についても考えていく必要がある。
村尾 委員 大山 委員	小学生の時には、一生懸命クラブで活動しているが、中学生になると部活が忙しくなるため、クラブでの活動を辞める生徒も多い。 スポーツ少年団の方が、学校の部活動の指導には向いているのではないかと。小学校の時には、スポーツ少年団で活動し、中学校の部活動でもそのスポーツを続けている生徒が多い。サッカーはライセンス制度があるため、専門的に子供たちを指導することができる。分散型になってしまうと、継続が難しいと考える。団体が依頼し、そこに入るような形をとると継続しやすいと考える。
委員長 大山 委員 大橋 委員 大山 委員 中川 委員	サッカーや野球は、スポーツ少年団で活動している子供が多い。 地域が広いため、分散型にすると活動が難しいことが考えられる。 スポーツ協会では、子供から高齢者まで幅広い人たちが活動を行っている。中学生も参加している。中学生が参加するのはよいが、専門的な指導を行うことは難しい。 中学生や保護者への調査は実施したため、今後、受け入れる側にも調査を行う必要があるのではないかと。 スポーツ団体はスポーツを楽しむことを目的としているため、学校の部活動とは活動の目的が異なる。受皿となる団体も不安である。もし、受皿がない場合は、方向性を考え直す必要があるのではないかと。
大橋 委員 中川 委員 事務局 土田	指導者に年齢制限を設けることなども必要ではないかと。 指導者のレベルなどを明確にしないと、学校も指導者を選ぶことが難しいのではないかと。 現在、部活動地域移行を実施している地域からも、指導者の確保が難しいということを聞いている。指導者の募集や運営費の徴収などをどの団体や組織が行うのかについても、意見をいただきたい。スポーツ協会やスポーツ少年団と指導者が、必ずしも同じではないことも考えられる。運営団体は、直接指導を行う必要はなく、指導者を募集する立場になるので、その点についても意見をいただきたい。
村尾 委員 事務局	第1回検討委員会で配布された資料を参考にするとよいのではないかと。資料の2番目に記載されている形が一番よいのではないかと。 総合型の中に、体育協会の部とスポーツ少年団の部を入れる形になる。資料の3番目に記

渡辺	載した形が、一番単純な形である。これは例なので、さらによい形があると思う。
村尾	行政が関わらないと、実施することが難しいのではないかな。
委員	
中川	活動場所の確保や学校との連携、お金の支払いなどを考えると、行政の関わりが必要である
委員	と考える。
増渕	コーディネーターのような人材が必要ではないかな。
委員	
事務局	栃木市では、一部の中学校で部活動を地域に移行している。それぞれの総合型地域スポー
土田	ツクラブに、コーディネーターを置いている。市の会計年度任用職員であるが、総合型地域
	スポーツクラブで勤務しており、クラブの方と連携を図りながら、運営の中心となって活動
	を行っている。様々な意見をいただき、必要に応じて予算の要求を検討していきたい。
中川	栃木市の部活動地域移行は、市内全域で行っているのか。
委員	
事務局	2つの中学校に対して、それぞれ1つのクラブチームが参加している。実施しているの
土田	は、一部の部活動だけである。競技によって運営団体が変わるのかどうかは、未定であると
	聞いている。
中川	1つの中学校で、1つの部活動を地域に移行するという形をとる場合、栃木市のような形
委員	では難しいのではないかな。できるだけ多くの部活動を地域に移行する場合、会計年度任用職
	員一人だけでは、難しいと考える。
委員長	部活動としてみた時に、1つの部活動を対象に地域移行を行うのか、できることから少し
	ずつ行うのかいろいろな考え方があ。市全体として1つの形で行うことが理想であるが、
	難しい。今後検討が必要である。
中川	コーディネートを行うことが大変だと思われる。また、各団体に調査を行い現状を把握し
委員	なければ、計画を進めることが難しいのではないかな。
委員長	コーディネーターの役割は非常に大きいと考えられる。コーディネーターの配置について
	も、今後検討する必要があると考える。
	次回の検討委員会では、今後の方向性について示すことができるようにしたいと考える。
	これにて本日の協議を終わる。ご協力に感謝する。
	本日の議事が全て終了した旨を告げる。

5 閉会